

電気新聞及びホームページ 公告文

発電用火力設備に関する技術基準の解釈及び電気設備に関する技術基準の解釈の 改正要請の審議について

日電規委 21 第 020 号
平成 21 年 12 月 22 日
日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会は、下記のとおり、発電用火力設備に関する技術基準の解釈（以下「火技解釈」という）及び電気設備に関する技術基準の解釈（以下「電技解釈」という）の改正要請を経済産業省原子力安全・保安院に提出することについて、平成 22 年 1 月の委員会で審議・評価することを予定しておりますので、お知らせいたします。ご意見のある方は理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- (1) 火技解釈第 3 条【ボイラー等の構造】の改正要請
- (2) 火技解釈の改正要請（最新年度版の取り込み）
- (3) 電技解釈第 1 条【二次励磁の取り扱い】の改正要請

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

- (1) 火技解釈第 3 条【ボイラー等の構造】の改正要請
 - a. 改正案を要請した委員会
(社)日本電気協会 火力専門部会
 - b. 改正案の趣旨、目的、内容等
現行の火技解釈の規定の明確化のために見直しを行った結果、第 3 条【ボイラー等の構造】1 項について、「ただし、・・・」書き以降の検定水圧試験に係る規定が、その前文のどの文章に対応しているのかを明確化するため、改正要請を行うものです。
- (2) 火技解釈の改正要請（最新年度版の取り込み）
 - a. 改正案を要請した委員会
(社)日本電気協会 火力専門部会
 - b. 改正案の趣旨、目的、内容等
火技解釈においては、JIS 等の規格を引用している条文があり、「最新の関係法令、規格との整合性」の検討を実施した結果、全面的に引用規格の最新年度版の取り込みを実施するため、改正要請を行うものです。
- (3) 電技解釈第 1 条（二次励磁の取り扱い）の改正要請
 - a. 改正案を要請した委員会
(社)日本電気協会 系統連系専門部会

b. 改正案の趣旨，目的，内容等

風力発電設備の導入拡大に伴い二次励磁制御巻線形誘導発電機(以下「二次励磁発電機」という)の適用が進んできていますが，これまで電技解釈及び電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドラインでは二次励磁発電機の取り扱いについては触れておらず，また，系統連系規程では二次励磁発電機を同期発電機に分類することとしてきました。

このたび，二次励磁発電機の動作特性について実験を行った結果，常時の運転特性や単独運転特性については同期発電機と同様ですが，系統短絡事故時の保護特性については同期発電機に要求される短絡方向リレーは動作せず，誘導発電機や逆変換装置と同様に電圧低下リレーによる保護が必要であることが明らかとなりました。

以上のことから，二次励磁発電機の取り扱いについて明確化するため，改正要請を行うものです。

3. 改正要請の提出予定

平成 22 年 2 月以降

4. 問い合わせ先・関連資料入手先・意見提出先

下記に示す問い合わせ先で，関連資料の閲覧が可能です。また，郵送による資料の送付も行っておりますので，その際はお問い合わせください。ただし，複写代及び郵送料については実費をご負担願います。

(問い合わせ先・意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局 ((社)日本電気協会内)

電 話 : 03-3216-0553 (内線 269)

F A X : 03-3214-6005

E-mail : staff@jesc.gr.jp

所在地 : 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビルヂング北館 4F

5. 意見提出期間

受付開始日 平成 21 年 12 月 22 日(火)

受付終了日 平成 22 年 1 月 24 日(日)

6. 注意事項

ご意見は，氏名・連絡先(住所，電話番号，FAX 又は電子メールアドレス)を明記し，書面若しくは電子メールにてご提出くださるようお願いいたします。

また，頂きましたご意見等につきましては，連絡先を除き，ご意見の要約又はすべてが公開される可能性があることをご了承ください。

備考： 日本電気技術規格委員会は，電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議，承認する公正・中立な民間規格評価機関として平成 9 年に設立された委員会で，上記案件は，委員会の規約に基づいて公表するものです。